

特定非営利活動法人「学び舎つばさ」 会員規則

■目的

特定非営利活動法人「学び舎つばさ」定款第3章の規定により設置する会員制度の運営について必要な事項を定め、組織運営の基盤を支えていくものである。会費は、本法人の事業活動の推進に資することを目的とする

■入会日について

入会申込書の提出と会費の支払いが完了した翌月の1日を入会日とする

■更新について

会員は、別段退会の意思表示がない限り毎年自動更新とする

■会員種別の変更について

入会后、会員種別の変更を行うことも可能とする。その際は、事務局の承認を必要とし、先払いした会費に差額が生じる場合は追加分を支払うこととする

■特典

1. 正会員

この法人の目的に賛同して活動に加わり、事業を推進する個人
正会員は総会に出席して議決権が与えられます
会報誌（不定期）が送付されます
イベントへの優先参加ができます
ベトナムの日本語学校の見学やベトナム人との国際交流ができます

2. 賛助会員

この法人の目的に賛同して事業を継続的に援助する個人及び団体会員
賛助会員は総会の議決権はありません
会報誌（不定期）が送付されます
イベントへの優先参加ができます
ベトナムの日本語学校の見学やベトナム人との国際交流ができます

■会費

会員が納入すべき会費は、以下の通りとする

- (1) 正会員（個人） 3,000円/年
- (2) 賛助会員（個人） 一口3,000円/年（一口以上）
- (3) 賛助会員（マンスリーサポーター・個人） 一口1,000円/月（一口以上）
- (4) 賛助会員（法人/団体） 一口10,000円/月（一口以上）

■支払方法

(1)銀行振込

振込先1：三菱UFJ銀行

- ・支店名：名古屋営業部（店番150）
- ・口座種類：普通預金
- ・口座番号：0822013
- ・口座名義：トクテイヒエイリカツドウホウジン マナビヤツバサ

振込先2：ゆうちょ銀行

2-1)ゆうちょ銀行もしくは郵便局で手続きする場合

- ・記号：12170
- ・番号：98892331
- ・名義：トクヒ)マナビヤツバサ

2-2)別の銀行等の金融機関から、ゆうちょ口座へ振込む場合

- ・店名：二一八（ニイチハチ）
- ・店番：218
- ・口座種類：普通預金
- ・口座番号：9889233
- ・口座名義：トクヒ)マナビヤツバサ

(2)現金

その場で「寄附金受領領収書」を発行いたします

(3)クレジットカード

現在準備中です

補足：

振込手数料は会員様のご負担をお願いしております。なお、定額自動送金サービスもご利用いただけます。（送金サービスの手料金は、当法人にて負担をさせていただきます）

振込の場合は、振込明細書をもって領収書に代えさせていただきます。なお、別途領収書が必要な場合は、下記までご請求下さい。

■お問い合わせ先

特定非営利活動法人「学び舎つばさ」事務局

〒460-0008愛知県名古屋市中区栄1丁目22番16号 ミナミ栄ビル606号

TEL 052-228-0673 FAX 052-228-7829

E-mail kaiin@npo-tsubasa.or.jp

URL <https://npo-tsubasa.or.jp/>

受付時間 9:00～17:00 土・日・祝休み

定款より抜粋

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して活動に加わり事業を推進する個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同して事業を継続的に援助する個人及び団体

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

3 理事長は、前項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面、FAX又は電磁式方法をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 正当な理由なく継続して1年以上会費を滞納し催告を受けても応じず納入しないとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

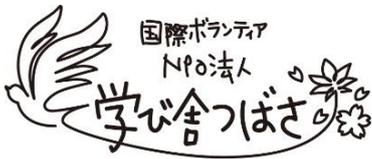
(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、理事会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な理由があるとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費及びその他の抛出金品は、返還しない。



特定非営利活動法人 学び舎つばさ
 〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目22-16ミナミ栄ビル606号
 TEL:052-228-0673 FAX:052-228-7829
 E-MAIL:kaiin@npo-tsubasa.or.jp

「学び舎つばさ」入会・寄付申込書

団体の趣旨に賛同し、会の規約を守り入会もしくは寄付を申し込みます。

会員種別	会費	口数	一口の金額	合計金額
<input type="checkbox"/> 賛助会員(個人)	一口 3,000円/年	<input type="checkbox"/>	× 3,000円＝	円
<input type="checkbox"/> 賛助会員(マンスリーサポーター・個人)	一口 1,000円/月	<input type="checkbox"/>	× 1,000円＝	円
<input type="checkbox"/> 賛助会員(法人/団体)	一口 10,000円/月	<input type="checkbox"/>	× 10,000円＝	円
<input type="checkbox"/> 寄付				円

※会員種別を選択し、賛助会員の場合は口数と合計金額・寄付の場合は入金額をご記入ください。

※賛助会員・寄付の場合は、総会での議決権はありません。

(*)の項目は必ずご記入くださいますようお願いいたします。

申込日(*)	西暦	年	月	日
フリガナ(*)				
お名前・法人/団体名(*)				
代表者名(法人/団体名の場合*)				(カナ)
担当者名(法人/団体名の場合*)				(カナ)
住所(*)	〒			
	-			
固定電話または携帯電話(*)	-		-	
E-mail	@			
ご紹介者名				
入金方法(*)	<input type="checkbox"/> 三菱UFJ銀行 <input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行 <input type="checkbox"/> 現金			
お名前の公開(*)	WEBサイトや公開資料でのお名前の公開を <input type="checkbox"/> 許可する <input type="checkbox"/> 非公開とする			
領収証の有無(*)	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 希望する			
団体へ思う事があればお聞かせください				
スタッフ使用欄	会員番号	入会日	入金確認	受付
		入金翌月1日～		

この用紙にご記入のうえ、メール・FAX・郵送などで「特定非営利活動法人 学び舎つばさ」までお送りください。

後日、ご選択いただいた入金方法にて会費をお支払いください。

誠に勝手ながら、お振り込み手数料は会員様のご負担をお願いしております。ご了承ください。

マンスリーサポーターは、定額自動送金サービスがご利用できます。ご利用される場合は金融機関にてお手続きをお願いいたします。

なお、送金サービスの手数料は、当法人にて負担をさせていただきます。

ご登録いただいた個人情報、特定非営利活動法人 学び舎つばさの国際交流・協力関係する事業以外の目的では使用しません。